

# 大蔵院永代供養塔マニュアル

宗教法人大蔵院（以下大蔵院）は、核家族時代に供え、又地域環境保護の見から、跡継ぎがない人達に、集合納骨施設を供給することを目的としています。大蔵院は、将来の無縁仏を出さない為に永代供養塔を採用して、大蔵院住職責任を持って遺骨の管理を行い、供養を執り行うものであります。

## 使用の認可

大蔵院は、以下の各号の条件を満たしている人に対して、永代供養塔の用を認める。

1. 加入者は、跡を継ぐ人がいない人、あるいは自らの意思で永代供養塔目的に賛同の意思を表明した人であること。
1. 加入者は、遺骨の管理について同意していること。
1. 加入者は、大蔵院の檀徒であること。檀徒以外の人が入壇すること。
1. 認可され、明記された人以外は、永代供養塔を一切使用出来ない。
1. 加入者の供養法要はすべて当寺院包括法人である天台宗の祭祀にのるものとする。
1. その他、地域慣習、風俗に基づいての諸行事に関しては、大蔵院住職加入者との協議により決定するものとする。

## 諸費用

項目	金額	備考
永代供養費	100,000	永代塔使用管理費（一霊）
納骨式	30,000	納骨法要又は四十九日忌お棚上げ法要
入壇料	○	無料
護持会費	○	無料
合計	130,000	

※葬儀式費用は、永代供養（諸費用）費には含まれません。ご相談下さい。

※葬儀式費用の算定は「桐生仏教会」の目録に準じます。

※葬儀式費用の他に、葬斎場にて葬儀を執り行う場合は別途葬儀社への費用がかかりますので、その時はご相談下さい。

## 申し込みと預かり条件

1. 永代供養塔の申し込みには、印鑑と上記「諸費用」をご持参下さい。  
尚、墓碑に氏名等の記入を希望されない方は申し出て下さい。
1. 合祀を希望の方は、永代供養塔地下に納められ土に帰ります。  
尚、この場合の返骨は不可能です。
1. ご遺骨は、写真の通り1躰ごとに、アルミの袋に納められ永久に保存されます。  
尚、この場合の返骨は可能です。
1. 大蔵院護寺会費、本山志納金、掃除代等の費用負担は一切ありません。
1. 年忌法要、お施餓鬼法要等の廻向法要は、施主の希望があれば行いますが、当院から強制する事はありません。希望者はご相談下さい。
1. 加入者は、大蔵院檀徒であること。檀徒以外の人が入壇すること。